

21 産地活性化総合対策事業

【3, 623 (2, 271) 百万円】

対策のポイント

産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成に向けた取組、品目毎の多様な課題の解決に向けた取組、産地に人材を供給する取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・農畜産物価格の低迷、資材価格の上昇等、農業生産現場は依然厳しい状況におかれています。
- ・この状況を打開するためには、日本再興戦略等に基づき、「攻めの農林水産業」の具体化に向け、「強み」のある農畜産物の生産を図るため、マーケットインの発想から実需者等と一体となった産地形成や、産地における生産技術や流通システムの確立等が重要です。

政策目標

パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大
(7% (平成20年度) →19% (平成32年度)) 等

<主な内容>

1. 新品種・新技術等を活用した産地形成の取組に対する支援
「強み」のある産地形成を図るため、新品種やICT等の新技術等を活用して、実需者、農業者、普及指導員等が一体となり、新たな産地形成を行う取組等を総合的に支援します。
2. 薬用作物等地域特産作物産地確立への取組に対する支援
薬用作物等の産地形成を促進するために、栽培技術の確立等に向けた取組等を支援します。
3. 国産花きイノベーション推進事業
国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るため、日持ち性の向上等の生産・供給体制の強化、需要拡大に向けた取組等を支援します。
4. 援農隊マッチング支援事業
収穫期等の繁忙期における労働力を確保するため、普及指導員等によるシルバー人材センター、ハローワーク等と連携した援農者の斡旋や援農者への技術研修等を支援します。
5. 産地の収益力向上への取組に対する支援
産地の収益力を向上させるため、有機農業の推進、国内産いもでん粉の高品質化技術等の確立、地域バイオマスの利活用、経営資源の有効活用、養蜂等振興の推進活動を支援します。

[平成26年度予算概算要求の概要]

6. 飼料生産拠点育成の取組に対する支援

国産粗飼料の生産性を向上させるため、飼料生産拠点の育成や放牧の拡大等の取組を支援します。

7. 土地利用型作物の生産拡大の取組に対する支援

大豆・麦・飼料用米・業務用米等の生産拡大に必要な農地の高度利用に資する作付体系への転換や生産コスト低減を図るための取組等を支援します。

8. 農作業事故の防止に向けた取組に対する支援

農作業事故の防止に向けて、農作業事故の詳細な調査・分析や高齢農業者をはじめ地域全体の安全意識を向上させる取組を支援します。

9. 農畜産業機械等リース支援

新品種・新技術の導入、産地活性化、飼料生産拠点育成、経営資源の有効活用、地域作物支援に必要な農畜産業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減します。

10. いぐさ・畳表生産者に対する支援

国産畳表の高品質化・ブランド化に取り組むいぐさ生産者の経営安定を図るため、国産畳表の価格が下落した際に補てん金を交付します。

補助率：定額、1/2、1/3以内等
事業実施主体：協議会、民間団体等

お問い合わせ先：		
1・5・9の事業	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
2・10の事業	生産局地域作物課	(03-6744-2117)
3の事業	生産局園芸作物課	(03-6738-6162)
4の事業	生産局技術普及課	(03-3501-3769)
6の事業	生産局畜産振興課	(03-3502-5993)
7の事業	生産局穀物課	(03-3502-5965)
8の事業	生産局技術普及課	(03-6744-2111)